

生産性向上の事例を学び、自社で生かせる対策を！

生産性向上研修会

生産性向上や人手不足対策の取り組み事例を学び、自社で生かせる対策を！

物価高騰や慢性的な人手不足に直面する中小企業にとって、今こそ生産性向上と人材活用の見直しが求められています。京都府では、府内事業者の経営強化を支援するため、生産性向上を支援する補助制度を創設しました。

本事業の流れ

本事業は、以下の2段階で構成されています。

■ Step1：生産性向上研修会への参加

3S・5S・カイゼンなどの生産性向上等に関する先進事例や異業種の成功事例を学び、自社に活かせるヒントを得ていただきます。

■ Step2：補助金制度（研修参加企業が対象）

上記「Step1」の研修で得た知見を活かし、生産性向上に繋がる取り組みに対して補助金（最大200万円）を交付します。

※上記「Step1」の研修に参加したことの証明を受けた府内に拠点を置く中小企業等が対象

STEP1：生産性向上セミナー

日時

1回目：令和8年6月12日（金）

2回目：令和8年6月26日（金）

開催時間はいずれも15時～16時30分

受講料
無料

会場

I・Tビル 2階ホール

講師：芦田 康宏 office ASHIDA 代表

主催

綾部商工会議所

自動車部品メーカーにて、国内・海外4ヶ国での生産ライン立ち上げや量産部品工程の合理化、組み立て部品の自動化に取り組む。また、各企業で生産ラインの工程検証のほか、職場安全・効率改善・品質管理などの講師も務め、教育にも力を入れている。

協力

京都府中小企業団体中央会

綾部商工会議所 行 ▼研修参加申込書▼ FAX：0773-42-2777

氏名		事業所名	
住所			
お電話		FAX	

お問い合わせ

綾部商工会議所 中小企業相談課

☎ 0773-42-0701

✉ soudan@ayabe-cci.jp

京都府生産性向上・人手不足対策事業費補助金 (京都府中小企業団体中央会)

①補助対象者

綾部商工会議所に所属し、かつ、<Step 1>研修会に参加したとの証明を受けた綾部市内に主たる事業所を設置する商工業者が対象です。(※1)
※1 大企業、みなし大企業、任意団体は除く。

②対象事業

研修会で得た成果を踏まえた生産性向上等に繋がるモデルとなる取り組み。
※但し、販路開拓事業は対象外

③支援対象事業の具体例

研修会で紹介された飲食業界の「セルフオーダーシステムによる省人化」事例を参考に、製造現場の部品発注をタブレットで一元管理する仕組みを導入。これにより、伝票処理時間が大幅に削減され、製造工程のリードタイム短縮と固定人員の削減に成功。

④補助対象経費

備品・設備購入費、備品・設備改修費、委託費、広報費、京都府中小企業団体中央会が補助対象経費と認める経費 (交付決定前に支払いが完了している経費は補助対象外)

⑤補助上限額・補助率

補助上限：200万円 補助率3/4

⑥募集期間

令和8年4月14日(火)～7月28日(火)
※短期間での公募となっておりますのでご注意ください。

⑦事業実施期間

補助金交付決定日～令和9年1月29日(金) ※支払い等も含めた実施期間です。

⑧補助対象外経費(例)

文房具などの一般事務用品/汎用性が高く目的外使用となり得る備品購入費(パソコン等)/人件費/地代・家賃/電話代/光熱水費等の固定経費/不動産購入費、官公署に支払う手数料、公租公課(消費税等)、振込手数料、飲食費/その他公的資金の用途として社会通念上、不適切と認められる経費 等

⑨募集要領、応募申請書等

下記 京都府中小企業団体中央会ホームページよりダウンロードしてください。
<https://www.chuokai-kyoto.or.jp/guide/josei/ic-05/post-131.html>

⑩本補助金のお問合せ先

京都府中小企業団体中央会

〒600-8009 京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町78番地 京都経済センター3階
TEL : 075-708-3701 FAX : 075-708-3725